|  |  |
| --- | --- |
| 民事執行申立書 | 【引渡執行（不動産以外）用】 |
| 京都地方裁判所　□舞鶴　□園部　□宮津　□福知山　支部　執行官　殿　　　　 　 令和　　　年　　　月　　　日 |
| （〒　　　－　　　　）　TEL 　　　（　　　）　　　　　　FAX 　　　（　　　） 　 住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ふりがな)　 債権者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　 代表者代表取締役 （〒　　　－　　　　）　TEL 　　　（　　　）　　　 　 　FAX 　　　（　　　）　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　(ふりがな)　　代理人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印　　 |
| （〒　　　－　　　　）　□最後の住所・住居所不明（公示送達）　　住　所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(ふりがな)　 債務者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者代表取締役  |
| 執行の目的物（執行の場所）及び執行の方法　別紙目録記載の　□動産（□軽自動車）□自動車　□　　　 　　　　　　　　引渡執行 |
| 債務名義　 　　　　　　　　裁判所　　　　　支部　平成・令和　　　年（　　）第　　　　　　　号　　　　 □仮執行宣言付判決　□確定判決　□和解調書　□調停調書　□　　　　　 □審判　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　  |
| 添付書類　□執行力のある債務名義正本　　　通　□送達証明書　　　　　　　　　　通　□資格証明書　　　　　　　　　　通　□委任状　　　　　　　　　　　　通　□目的物の所在場所の略図　　　　通　□　　　　　　　　　　　　　　　通　□　　　　　　　　　　　　　　　通　□　　　　　　　　　　　　　　　通　□　　　　　　　　　　　　　　　通 | 付随申立　①執行場所へ立会します。　②関係人に対する執行調書謄本の交付を請求する。　③民事執行規則第１２９条の規定による，執行力あ　　る債務名義正本等の還付を予約する。　　（請求債権がある場合に限る。全額弁済を除く。） |
| 備考　搬出業者準備　　　　　　　　　　〔□済，□未〕　保管場所（管轄内）の準備　　　　〔□済，□未〕 |

※注意　①債務名義にある物件目録をコピーして，それを添付し，契印（割印）してください。

　　　　②申立書（①を添付し，契印したもの）は，２部（正・副）提出してください。

　　　　③公図，地積測量図やその他の書類を提出していただくことがございます。